

有機農産物認定手数料一覧

(社) 奈良県植物防疫協会
(平成20年8月より)

認定の対象・受付期間

- ◇ 認定の種類 有機農産物 (きのこ類は除く)
- ◇ 対象となるもの 野菜、果実、米、穀類、茶、豆類など (きのこ類、加工食品などは除く)
- ◇ 認定の対象者 生産行程管理者 (生産者・生産者団体)
※ 奈良県内に住所を有すること
- ◇ 認定の区域 奈良県内 (県内のほ場)
- ◇ 申請受付期間 毎年1回 受付2月1日～2月末日

手数料の額

1. 初回の認定申請手数料

対象	基本料金	認定申請手数料の額 (消費税込)	追加料金
生産行程管理者	32,550円	農家の数が2以上又はほ場の数が6以上である場合は、①②に掲げる数の合計数7までごとに次の額を加算 ①1を超える農家の数に2を乗じて得た数 ②5を超えるほ場の数	21,000円

※ 申請書確認後、請求します。なお、現地の実地調査を行った結果、ほ場の拡大が認められた場合は、追加徴収することがありますのでご了承下さい。

参考 手数料計算表

- 生産行程管理者
料金 = 基本料金 + 追加料金
追加料金 = 2 × (農家数 - 1) + (ほ場数 - 5) の合計数が7までごとに追加単価計算

農家数	ほ場数	計算式 () 内金額は2年目以降分	基本料金 + 追加料金	認定手数料	調査手数料
1	5以下		32,550 (23,100)	32,550	(23,100)
	6~12		32,550 (23,100) + 21,000 (15,750) × 1	53,550	(38,850)
2	10以下		32,550 (23,100) + 21,000 (15,750) × 1	53,550	(38,850)
	11~17		32,550 (23,100) + 21,000 (15,750) × 2	74,550	(54,600)
	18~24		32,550 (23,100) + 21,000 (15,750) × 3	95,550	(70,350)

単位：(円) 注：消費税込

2. 2年目以降の認定事項確認調査手数料

対象	基本料金	認定事項確認調査手数料の額 (消費税込)	追加料金
生産行程管理者	23,100円	農家の数が1であり、かつ、ほ場の数が5以下である場合 23,100円 ①1を超える農家の数に2を乗じて得た数 ②5を超えるほ場の数	農家の数が2以上又はほ場の数が6以上である場合は、①②に掲げる数の合計数7までごとに次の額を加算 15,750円 ※ <ほ場の拡大による加算> 認定後に新規ほ場の追加がある場合は1ほ場ごとに次の額を加算

3. その他の手数料

- 1、2以外に下記の手数料が必要になる場合があります。金額はお問い合わせ下さい。
 - 再実地調査手数料
認定申請、確認調査、臨時確認調査の実地調査結果において、全面的又は部分的に再度実地調査の必要な場合の手数料
 - 臨時確認調査手数料
変更届が提出されたとき及び変更した情報を入力し、実地調査での確認が必要になった場合の臨時確認調査の手数料
 - 財務諸表一式及び事業報告書等の交付手数料
当協会の財務諸表等をご請求された場合の交付手数料
 - 講習会参加費
当協会が開催する有機農産物認定業務に関する講習会の参加費

4. 手数料の支払い

各調査にかかる手数料は、請求書を発行後所定の期限内に金融機関へお振込下さい。なお、受理した各手数料は理由の如何を問わず返還しませんのでご了承下さい。
また、金融機関での手続きに要する振込手数料はご負担下さいませますようお願いいたします。

農家数	ほ場数	計算式 () 内金額は2年目以降分	基本料金 + 追加料金	認定手数料	調査手数料
3	8以下		32,550 (23,100) + 21,000 (15,750) × 4	53,550	(38,850)
	9~15		32,550 (23,100) + 21,000 (15,750) × 2	74,550	(54,600)
	16~22		32,550 (23,100) + 21,000 (15,750) × 3	95,550	(70,350)
	23~29		32,550 (23,100) + 21,000 (15,750) × 4	116,550	(86,100)

単位：(円) 注：消費税込